

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 緑洋会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市浜町3番20号5階

(3) 設立認可年月日 令和6年9月19日

(4) 設立登記年月日 令和6年10月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	田中 尚洋	はまのまち整形外科 管理者
理事	田中 梨恵	
理事	田中 桃夏	
監事	佐藤 恵子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	はまのまち 整形外科	420168466	長崎県長崎市浜町 3番20号5階	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- | | |
|------------|---------------------|
| 令和6年10月28日 | 令和7年度役員報酬額の決定 |
| 令和7年9月28日 | 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定 |
| 令和7年9月28日 | 令和8年度役員報酬額の決定 |

様式 3 - 3

法人名 医療法人 緑洋会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市浜町3番20号5階

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 9 月 30 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	79,731	I 流 動 負 債	21,543
II 固 定 資 産	117,191	II 固 定 負 債	122,749
1 有 形 固 定 資 産	92,273	負 債 合 計	144,292
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	24,917	科 目	金 額
		I 基 金	22,000
		II 積 立 金	30,630
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	52,630
資 産 合 計	196,922	負 債 ・ 純 資 産 合 計	196,922

様式 4 - 2

法人名 医療法人 緑洋会
 所在地 長崎県長崎市浜町3番20号5階

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令 和 6 年 10 月 1 日 至 令 和 7 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	202,751
2 事業費用	160,064
本来業務事業利益	42,687
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	42,687
II 事業外収益	214
III 事業外費用	1,118
経常利益	41,783
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	41,783
法人税等	11,153
当期純利益	30,630

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 緑洋会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市浜町3番20号5階

財 産 目 録
(令 和 7 年 9 月 30 日 現 在)

1. 資 産 額	196,922 千円
2. 負 債 額	144,292 千円
3. 純 資 産 額	52,630 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	79,731
B 固 定 資 産	115,585
C 繰 延 資 産	1,606
C 資 産 合 計 (A+B+C)	196,922
D 負 債 合 計	144,292
E 純 資 産 (C-D)	52,630

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人 緑洋会
理事長 田中 尚洋 殿

私は、医療法人緑洋会の令和7会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月27日
医療法人 緑洋会
監事 佐藤 恵子

